審議会等議事概要

平成30年度 第1回滝川市いじめ問題対策連絡協議会 議事概要

平成30年度 	男 I 四滝川市いしめ問題 対東連絡協議会 議争 機
日時	平成30年6月5日(火)15:30~17:00
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	委 員:熊倉裕幸委員、早川信之委員、今野栄司委員、齊藤秀希委員、平川泰之委員、高羅正次委員、米澤敬子委員会 長:山﨑教育長事務局:田中部長、粟井指導参事、諏佐課長、寺嶋課長補佐、佐藤主査、髙橋主任級主事
	1 開 会 進行:諏佐課長
	2 教育長挨拶 山崎教育長 ・教育現場にはさまざまな課題があるが、中でもいじめの問題については気に かかる部分である。当連絡協議会ではいじめについて、未然防止ということ をメインに闊達なご意見をいただき、いじめが起こらない環境づくり、また、 重大事態を防ぐ取り組みにお力添えをお願いしたい所存である。 3 委員紹介 事務局より委員の紹介
議事	4 議 進行:会長 (1)報告 ①滝川市いじめ問題対策連絡協議会の組織等の概要について ②小・中学校のいじめ問題等の現状について
	①~②について、佐藤主査より報告 質疑応答等 委員) ・中学校のいじめの認知件数として示されている2件について、報告そのもの は5件あったとのことだが、精査の結果いじめと認知されたものが2件とい う認識でよろしいか。 事務局) ・よろしい。 委員) ・資料2の『3.いじめの発見・相談相手』の項目において、アンケート等によ り教職員が発見した件数が小中学校合わせて6件と示されているが、そこに

至るまで教職員がわからない状況にあったのか。

事務局

・アンケートは自宅で行うことになっており、教職員がアンケート等に至るまで気づかなかったという結果ではなく、保護者とともに行うことで発見に至ったという結果が表れたものだと捉えている。

委員)

・教職員は常に注意をはらっているが、担任のところにとどまった対応となっていることもある。アンケートなど客観的なものがあると、生徒指導部を始め管理職までの組織的な対応がスムーズに行える側面もある。

委員)

・各小中学校に情報モラル教育の教材を配布しているとのことであるが、どの ようなものか。

事務局)

・携帯電話等の扱い方についての内容となっている。DVD に収録されており、 画面を通して説明ができるとともに、ワークシートも用意されている。

(2)協議

- ①いじめ防止対策に関わる関係機関・団体の連携について
- ②「滝川市子どものいじめ防止基本方針」の改定について
- ③その他

①について、佐藤主査より説明

質疑応答等

事務局)

・各委員から事業の概要等についてご発言をいただきたい。

委員)

・いじめアンケートはいじめをしっかりと認知する上で非常に大きな役割を担っていると考えている。回収したアンケートは中身を確認し、いじめにつながるようなもの、また、悩んでいるような内容であれば教育相談を実施し解決を図るが、いじめと認められるものは教育委員会へ報告するとともに、校内組織で解決を図る取り組みをしている。また、北海道教育委員会の「中ーギャップ未然防止事業」に基づき小中連携を進めているところである。この事業は"いじめを生まない環境づくり"が目的の一つとなっており、小中連携を進めることでいじめや不登校の防止に役立つことができるよう努力しているところである。

事務局)

・中一ギャップについて簡単にご説明願いたい。

委員)

・小学校と中学校の教育指導内容等の差が不登校の要因になっている部分もあ り、中学校へ進学する子どもの不安を取り除くことを目的として、小中学校 間の接続が円滑なものになるよう取り組んでいるところである。具体的には 中学校区の管理職及び主幹教諭、教務主任等が集まり、目指す子ども像をも とに生徒指導や学習指導を小学校入学から中学校卒業までの9年間というレ ベルで見通しを立てること、また、指導要領の移行措置として小学校で外国 語活動・外国語の授業が始まったところであるが、中学校の英語担当教員が 小学校に出向き授業を行うと同時に生徒指導上の問題等を交流することで、 中学校入学当初からの対応を適切なものにしていくことが挙げられる。

委員)

・昨年度は滝川市では小中 6 校で人権教室を開催した。高校ではデート DV を 題材に人権教室を開催したところである。今年度は現時点で小学校 2 校から 人権教室の依頼を受けている。中学生人権作文コンテストは人権をテーマに 書かれた中学生の作文について、全国規模で審査が行われるものである。子 どもの人権 SOS ミニレターは悩みごとを手紙に書いて送ってもらうもので、 学校を通じて子どもたちに配布されている。届いた手紙については返信を行 っている。昨年度は小学生から 6 通の手紙があったが、いじめに関するもの はなかった。また、NTT ドコモとタイアップしたネット問題に関する人権教 室にも取り組んでいる。

委員)

・毎年 11 月下旬に行われる PTA 連合会の研究大会の中で、教育講演会を開催 している。例年子どもを取り巻く環境等をテーマにした講演を依頼している が、今年度についてはまだ未定である。

委員)

・ネットに関しては、例えば買春など、子どもが被害に遭う福祉犯罪に使われる傾向が増えてきているように感じる。いじめに関しては、道警本部と各関係機関が連携を取りながら情報共有し、場合によっては警察 OB であるスクールサポーターが学校を訪問して子どもの話を聞いたり、少年事件として扱うべき事案かどうかの見極めや助言を行うといった取り組みを行っている。

委員)

・虐待を見聞きした場合は児童相談所、家庭児童相談室、警察へ連絡するよう年間を通じてさまざまなイベントで啓発活動を行っているところであるが、家庭児童相談室は子どもに関するすべての相談窓口であることから、これからは子ども自身からの相談も促す内容の啓発を行っていきたい。また、年度始めには主任児童委員の方と小中学校を回って心配な子どもや気になる子どもの情報交換を行い、必要に応じてスクールソーシャルワーカーと連絡を取りながら子ども及び家庭の支援を行うための連携を行っているところである。

委員)

・主任児童委員は12名の定員だが2名が欠員となっており、現在10名で活動 している。それぞれに担当校を割り当て、行事等に参加して管理職と話をし ながら児童生徒の実態やいじめの実態などを把握しようと努めているところ である。学校からは特に問題に関する話題や相談はなく、アンケートも低数 値であるが、それらが本当に実態を表しているのかについては気にしている ところである。

委員)

・いじめアンケートは年2回行っているが、今回の資料は2回分の集計結果な のかを伺う。

事務局)

・2回分の集計結果である。数値については認知件数となるので、実際にはアンケートの中にさまざまなことが書かれてあり、それを一つ一つ児童生徒に確認しながらいじめにあたるのか、それとも些細なトラブルなのかを精査した結果であるので、低い数値となって表れているところである。

委員)

・児童館には学童を中心に約70~80名の児童が毎日集まっている。些細なトラブルはあるがいじめに結びつくようなことはないと児童厚生員から聞いている。ただ、他人とのコミュニケーションが不得手な子どもが多く、自分の意思を伝えることができずに暴力に訴えるということが見受けられるとのことである。トラブルについては児童厚生員がその都度対応し、場合によっては保護者にも話をして解決を図っているということである。

②について、佐藤主査から説明

質疑応答等

委員)

・『「けんか」や「ふざけ合い」であっても背景にある事情の調査を行い、い じめに該当するか否かを判断すること』とあるが、調査は担任が行うのかを 伺う。

事務局)

・担任を始めとして学校が行う。

委員)

「学校いじめ対策組織」は学校ごとに作られているのかを伺う。

事務局)

各学校に組織があり、管理職が中心となって運営している。

委員)

・改定の考え方として『いじめを発見した場合において、組織的に対応することをより強調する』とあるが、結果的にいじめに至らないケースであった場合、組織への報告や内容の記録の可否については対応に当たった教職員の判断によるのか、またはいじめであるか否かに関わらず報告し、組織として判断するのかを伺う。

事務局)

・担任が組織的に対応する必要性を感じた場合、また、いじめに類するものあるいは疑いのあるものについては対策組織に上げ、組織としていじめか否か を調査する流れとなる。

委員)

・いじめについては昨今、神戸市で隠蔽が発覚したことがニュースに取り上げられているが、滝川市ではいじめについて悪印象を隠すようなことはないと 理解してよろしいか。

事務局)

・いじめについては積極的に認知し、組織として対応、解決する方向性となっている。必然的にいじめの認知件数は増えることになるが、件数が増えたことが単純にいじめの増加と捉えるのではなく、積極的認知によりいじめの解決にあたった表れとして捉えている。

委員)

・いじめに対してさまざまな組織が立ち上げられているが、その現実的な機能性がいじめ撲滅の手立てになっていくと考えている。例えば、先ほど質疑応答のあったアンケートの数値の件だが、実際にはアンケートにはさまざまなことが書かれているとのこと。そういったことを示していただけたら、アンケートに書かれた子どもたちの反応を知ることで方策が見つけられることもあると思う。また、少年の主張大会や絆づくり成果交流会での発表や意見を、例えば会場を各学校で持ち回り、会場校の児童生徒に参観させる等、子どもたちに還元する方法を考えたらよいのではないかと思う。

事務局)

・アンケートについては提示方法も含めて検討させていただきたい。絆づくり 成果交流会については可能かどうかも含めて検討する時間をいただきたい。

③その他

特になし

5 次回の会議開催

予定日: 平成31年1月25日(金) 次回の会議の報告内容について、諏佐課長から説明

- 6 連絡事項
 - ・会議録の公表について
 - ・報酬の取り扱いについて

7 閉 会

会議資料

会議次第